

令和5年3月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第30号 教育委員会評価委員会委員の委嘱について
議案第31号 青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について
議案第32号 令和5年度当初教育委員会事務局職員の異動について

【その他】

- 令和5年度当初教職員人事異動
令和5年度当初教育委員会事務局職員の異動【管理職を除く】

日 時 令和5年3月27日（月）午後5時00分から
場 所 役場本館3階 議場

【教育委員会臨時会出席者】

教育長	岸野 行男
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬 由美子
教育次長	阪上 敦司
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉
学校教育課長	三原 順
学校教育課学校総務参事	伊東 浩一
学校教育課学校指導参事	河井 淳
学校教育課学校指導参事	松本 歩
学校教育課学校指導参事	松浪 誠人
生涯学習推進課長	立石 則也
生涯学習推進課生涯学習参事	大屋 真志
図書館長	原田 貴子
書記	守田 由美子

開会 午後5時00分

岸野教育長 それでは、ただいまから令和5年3月教育委員会臨時会を開会します。

本日の署名委員には鈴木委員を指名します。よろしくお願いします。
それでは、議事に入ります。

お手元に配付の議案書 1 ページ、議案第 30 号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」事務局から説明願います。

三原課長。

三原課長

それでは、議案第 30 号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」ご説明をいたします。

議案書 1 ページになります。

教育委員会評価委員会規則第 3 条の規定に基づく委員の委嘱について、事務委任規則第 2 条第 12 号により議決を求めるものでございます。

令和 5 年度教育委員会評価委員会委員につきましては、元熊取町立学校長の 大野 廣介 さん、それと熊取町スポーツ推進委員の 岸本 敬仁 さんをお願いしたいと考えております。

以上で、議案第 30 号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」の説明を終わります。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願いします。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

それでは、議案第 30 号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」承認ということよろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

議案第 30 号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」は承認とさせていただきます。

次に、議案書 2 ページ、議案第 31 号「青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明願います。

大屋参事。

大屋参事

それでは、議案第 31 号「青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について」ご説明させていただきます。

議案書 2 ページになります。

青少年問題協議会規則第 3 条第 2 項の規定による下記の青少年問題

協議会委員の委嘱及び任命について、事務委任規則第2条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

同協議会につきましては、青少年の健全な育成を図るため必要な事項の調査・審議、関係行政機関相互の連絡調整などを所掌事務として組織されている教育委員会の附属機関になっております。現在、委員30人以内で組織し、町議会議員、関係行政機関の職員、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱し、または任命するとなっております。

現在の委員につきましては、町長を会長といたしまして19名の委員で組織し、任期が令和5年3月31日までの2年間となっておりますので、令和5年4月1日以降の同協議会委員について、下記のとおり委嘱及び任命するものでございます。

表のほうをご覧ください。

まず、同協議会規則第3条第2項第1号に規定の町議会議員として、熊取町議会議長の二見裕子氏、熊取町議会総務文教常任委員会委員長の文野慎治氏。

次に、同第2号に定める関係行政機関の職員として、熊取町長の藤原敏司氏、熊取町教育長の岸野行男氏、大阪府泉佐野警察署生活安全課長の藤本眞太郎氏、熊取町立小・中学校長代表の寺田暁司氏。

次に、同条第3号に定める学識経験者として、社会教育委員会議長の村田和子氏、少年補導協助力代表の岸本敬仁氏、少年補導員代表の和田光生氏、保護司会代表の井上宗保氏。3ページに移りまして、民生委員児童委員協議会代表の棚村千鶴氏、熊取町社会福祉協議会会長の前田美穂子氏、熊取町小・中学校PTA連絡協議会代表の安達望氏、大阪体育大学浪商中学校・高等学校校長の工藤哲士氏、熊取町自治会連合会会長の藤原重弘氏、熊取町青少年指導員連絡協議会会長の梅田康雄氏、熊取町青年団団長の藤原佳晃氏、熊取町こども会育成連絡協議会会長の寺川博章氏、熊取町スポーツ少年団本部長の北本雅朗氏、以上19名の方にそれぞれ委嘱及び任命を行うものです。

なお、全ての方が再任ということになっておりますが、今後、選出団体の代表などが代わりましたら、その都度、委嘱及び任命を行います。

委嘱期間につきましては、規則第4条の規定により2年間となっております。期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなります。

以上、議案第31号「青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について」の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご承認

賜りますようお願い申し上げます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

それでは、議案第31号「青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について」承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

議案第31号「青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について」は承認とさせていただきます。

次に、議案書4ページ、議案第32号「令和5年度当初教育委員会事務局職員の異動について」事務局から説明願います。

三原課長。

三原課長

それでは、議案第32号「令和5年度当初教育委員会事務局職員の異動について」ご説明をいたします。

熊取町教育委員会事務委任規則第2条第1項第8号による令和5年度当初教育委員会事務局職員の異動について、5ページに掲載のとおりとするものでございます。

まず、4月1日付人事異動内示の転入・昇任者等でございます。

1人目は、私、三原順は、学校教育課長から教育委員会事務局理事（生涯学習・図書館担当）に着任するものです。

2人目、伊東浩一につきましては、学校教育課学校総務参事から学校教育課長に着任するものでございます。

3人目、上垣圭市は、総務部税務課課長補佐から学校教育課学校指導参事に着任するものです。

4人目、河井淳は、子育て支援課子育て支援参事への兼務を発令するものでございます。

5人目、杉田直哉は、南小学校教諭から学校教育課学校指導参事に着任するものでございます。

6人目、杉田茜は、北小学校教諭から学校教育課学校指導参事に着任するものでございます。

7人目、大屋真志は、生涯学習推進課生涯学習参事兼公民館長兼町民会館館長から生涯学習推進課長に着任するものでございます。

8人目、立石則也は、生涯学習推進課長兼熊取交流センター館長兼

教育・子どもセンター館長から生涯学習推進課文化スポーツ参事兼熊取交流センター館長兼教育子どもセンター館長兼公民館長兼町民会館館長に着任するものでございます。

次に、3月31日付で退職する者でございます。

林栄津子、原田哲哉、松本歩、松浪誠人の4名が退職となります。

なお、林栄津子につきましては熊取中学校に、松本歩は大阪府教育委員会に、松浪誠人は北小学校におのおの復帰されるものでございます。

最後に、4月2日付採用予定でございます。

吉田茂昭でございます。教育委員会統括理事（教育政策監）に着任する予定でございます。

以上で、議案第32号の説明を終わります。よろしくご審議賜り、ご承認賜りますようお願いいたします。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

それでは、議案第32号「令和5年度当初教育委員会事務局職員の異動について」承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

議案第32号「令和5年度当初教育委員会事務局職員の異動について」は承認とさせていただきます。

以上で、本日の会議に付された審議すべき事件が終了いたしました。ほかに何かございませんか。

ないようですので、審議を終了します。

（その他報告事項）

岸野教育長

続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。

それでは、順次、事務局から報告願います。

林理事。

林理事

『令和5年度当初教職員人事異動P. 6～P. 7より説明』

岸野教育長

では、続きまして、三原課長、お願いします。

三原課長

『令和５年度当初教育委員会事務局職員の異動【管理職を除く】P.
8より説明』

岸野教育長

報告は以上でしょうか。

ほかに何かございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これで令和５年３月教育委員会臨時会を閉会し
ます。

閉会 午後５時１５分
